

行政経営プラン推進委員会議事録

日 時：平成25年8月1日（木）午前9時から午後0時15分まで（第1日目）

場 所：市役所7階 第3委員会室

出席委員：岩崎委員長、古田委員、野津委員、岩田委員、丹羽委員、戸田委員、日比野委員、
牧野委員、今井委員

欠席委員：田辺委員

1. 市長あいさつ

お忙しい中、行政経営プラン推進委員会に出席していただき、ありがとうございます。
行政経営プランは平成24年3月に策定され、今年で3年目になります。今回は、市の施策
に対する市民満足度、財政指標、具体的な取り組みを含める行動計画について、平成24年
度の実績と平成25年度の計画をご審議いただきます。この委員会におきまして、市民の皆
様、各種団体の皆様にご意見をいただき、より効率的効果的な行政につなげてまいりたいと
考えております。皆様にはそれぞれの立場で忌憚のない意見をいただきたいと思ひます。

2. 岩崎委員長 あいさつ

夏に集中審議という形でこの行政経営プラン推進委員会を行うこととなります。岩倉市
の伝統と言いますか、市民目線で行政経営として取り組んでいるプランを皆様に評価して
いただきます。審議をしていただき足りないところの提案など活発な意見を限られた時間
ですがお願いします。ご審議いただいた結果、必要であれば来年度の予算に反映させること
や、今年度後半に行いたいと思ひます。よろしくお願いします。

3. 委員の異動について

社会福祉協議会 古田委員、日通商事株式会社 野津委員を新たに選任した。

4. 副委員長の選任について

事務局：副委員長であった社会福祉協議会の長瀬委員が退任された。事務局案として社会
福祉協議会の古田委員にお願いしたい。

各委員：異議なし

5. 議事について

(1) 経営指標1「岩倉市の施策に対する市民の満足度」について

事務局：資料に基づき説明

委員長：市民満足度が平成24年度調査から平成25年度調査で0.03ポイント上昇した
ことは市民の実感と合っているのか。調査サンプルが市民の代表的意見としてよいのか。

校区別回答が居住実態と変わらない比率であったと説明はあったが、年齢層別の回答は高齢者層が高いのではないか。10代以下の意見はない、60歳以上の意見が強い、女性の回答率がやや高い。それを前提に考えなければならない。

委員長：住みにくい、やや住みにくいを重要度の指標にしている。資料（岩倉市行政経営プラン市民満足度調査調査結果報告書）17ページにて住みにくと答えた人は21人か。

事務局：21人である。

委員長：資料9ページの総合的な住みやすさ別「施策の重要度」の住みやすい、住みにくいが上下することは、この21人の意見で左右されるのではないか。来年は逆転することも考えられる。1年で各項目が上昇したという理由をどのように考えているか。

事務局：ただちにこれが要因という施策はないと考えている。

委員長：子どもの医療費施策の影響はあるか。

事務局：そのように考えている。例示になるが、歩行者の安全対策が不満だが上がっている。通学路にグリーンラインを引いたことは目に見える安全対策である。その結果もあるのではないか。

委員：統計学的に回答率30%とは有効と考えられるのか。

事務局：岩倉市では1,500人を対象者にすることは一般的基準にしている。回答率が高いとは言えないが、500人の回答は市の人口規模から考えると有効といえる数字である。

委員：満足度をどこでとらえるのか、どの層を対象にするのかで結果は変わるのではないか。生活に関わる部分が高ければ、市への評価は高いと考えられるのではないか。

委員長：安全安心が達成されて、初めて次の項目の満足度が上がるのではないか。市としては、500人の回答があったことで、平均的な市民意見の指標としては使える。満足度と重要度の散布図を作ったときに今後の重点項目とするものが見えてくるという判断ではないか。

委員：企業誘致を市民満足度として問うのは違うのではないか。結果的に税収が上がり、財政的に豊かになるということはわかる。

委員：公害の防止とはどのようなことなのか。五条川小学校区において重要度が高いが事例はあるのか。

事務局：公害の防止施策は、騒音、臭い、生活環境を良くするという意味で使っている。五条川小学校区が高くなっている理由はわからないが、住宅地であるため公害防止ということに敏感、重要と考えているのではないか。具体的な事例があるわけではない。

委員長：アンケートにより市民はこのように考えていると念頭において、施策を見ていくこととなる。また、気になることがあれば次回確認をする。

（2）経営指標2 財政指標について

事務局：資料に基づき説明

委員長：県内37市（名古屋市を除いて）（1）経常収支比率12位（2）将来負担比率28位（3）実質公債費比率32位。県内の順位で考えると将来負担比率や実質公債費比率は下位であるが、愛知県は他の都道府県にくらべて財政的に豊かな自治体が多い、よって県内で下位であるから財政状況が悪いとは言えない。今のところ財政指標上も大きな問題はなく、27年度の目標も今のまま堅実な財政状況が続けていけば達成はできるということは確認できる。

企画財政課：資料（岩倉市行政経営プラン行動計画平成24年度実績及び平成25年度に係る資料）67ページに財政状況の公表を広報で掲載した資料があるので参考にしていただきたい。

委員長：財政状況を市民に公表しているが市民に伝わっているのかという疑問はある。

委員：3項目の目標値はどのような数値か、根拠は何か。

事務局：第4次総合計画の数値を行政経営プランにも載せている。

企画財政課：数値は目標値である。総合計画の策定時、平成21年度、22年度の指標を参考にしながら、将来的負債がどのように伸びるのか、あるいは減らせるか等を勘案して、将来負担比率等をここまで抑えていきたい。将来負担比率については当時60%台であったが、借金の残高は緩やかに減っている。今後は施設の建替えや小牧岩倉衛生組合の施設の更新で大きな借金をする。そのようなことを踏まえて試算し比率を100以下に設定した。将来負担比率が県内100を超えている自治体は2市のみ、総務省、愛知県から健全計画の提出を求められる指標は350である。そこまでいくことはないが、100以下には抑えたい。

実質公債費比率についても同様であり、これは3年平均の数値だが22年度で6%程度の数値になっている。これも当時の数値で10%を超えていたが、現在緩やかに減少させているが、27年度の時点で少なくとも11%に抑えたいと考えている。これは県内の自治体でも10%を超えているところは2、3市しかない。現在でも、27年度の目標数値に挙げた数値を超えないような財政運営はできている。

他には、資料76ページをご覧くださいと将来負担比率は350を超えると早期健全化の基準になる。実質公債費比率は25%を超えると起債の制限があり、18%を超えると総務大臣の許可が必要になり、それらの制限の数値があり、目標数値をそれよりもかなり低い数値で設定している。

経常収支比率について、愛知県平均は23年度で86.9%、愛知県自体の財政状況が良いこともあるが、このような水準である。国が言う適正な数値は70%から80%が適正であり、20%ぐらいの余裕がないといけないと言っている。しかし、今の状況では10%台に留まっているのが現状である。経常収支比率は厳しいものもあるが、岩倉市は個人市民税に頼る傾向にあり、急激な上昇はないが、景気に税収は左右されないのそのようなところから88%という数値は妥当と考える。

委員長：経常収支比率は、現状88%をキープしていくことは達成できている、法人税に頼

らず市民税に頼っている財政構造は今後厳しくなるのではないかと。今後、退職者が増え税負担はなくなり、逆に行政サービスを受ける側にまわる。そういった意味でも、88%という数値目標をずっとキープするという考え方はありえると思う。今後、岩倉市でも財政的には厳しくなる。実質公債費比率等は将来に向けた負担をし、施設整備をする訳だから必ずしも比率が低ければ良いという話でもない。県内の数値を参考にした数値ではあるが、一先ず目標数値とするということで、必ずしも設定した数値を守らなければならないことではないが、財政的に健全な水準を数値として設定したのではないかと。

委員：平成25年度以降の数値を見込みで設定してみればよいのではないかと。そうすれば目標数値としてわかりやすい。

企画財政課：少子高齢化、団塊世代の退職等により税収は右肩下がりの状況になると思う。

そのような中で扶助費は増える。現状数値は下がっているが、今後上がることが予想される。個人所得が増えれば税収も増えるが、経済状況によって市税の動向も変化する。見込み数値は出せなくもないが、数値的には上がると予想している。

委員：上がることは悪いことではない。

委員長：経常収支比率は自由に使えるお金の比率を示すので、88%程度に留める必要はあるのではないかと。将来負担比率、実質公債費比率は非常に低いので上がってもよいのではないかと疑問に思うことは当然ある。

企画財政課：将来、建物の維持保全で費用がかさみ数値は上がると考えられる。現在の経済状況で考えて数値を出すことはできる。

委員長：制度改変で自治体財政が振り回されることもある。

(3) 行政経営プラン行動計画について

①秘書課

1. 市ホームページの充実について

委員：最近、ホームページにおける環境が変わってきており、スマートフォン利用者が増えている。スマートフォンの活用について今後の考えはあるのか。

秘書課：今後検討をする。

委員長：スマートフォン向けにホームページを作ることも今後の課題と考える。

委員：アクセス数は他の自治体と比べるとどうか。

秘書課：調査していないため、今後調査を行っていく。

2. 窓口サービスの向上について

委員長：コンシェルジュ研修の実施効果はどうか。

秘書課：効果の検証はまだ行っていない。受講者、来庁者の意見を今後まとめるが、来庁者からの意見、感想については良いというものが多い。

委員：受付に職員が待機していると、問い合わせをしたい市民の側からは声をかけ易

いと感じるが、職員側の意見も気になる。

29. 市民との協働による広報紙作りについて

委員：広報モニターからどのような意見があり、どのように反映されているのか。

秘書課：広報モニターからの情報提供で、県内でも数少ない女子サッカー部が岩倉総合高校にあるということで、取材をして記事を広報に掲載した。また、広報モニターから提供された写真を広報のホットニュースや表紙としても使用している。

委員長：パブリックコメントについて意見が出ることはあるか。

企画財政課：パブリックコメントについては、市民参加の視点から、今後は企画財政課で取り組む。現状において自治基本条例については多くの意見があったが、他については皆無である。

30. 広聴活動の一層の充実について

委員長：タウンミーティングについて、テーマを定めず懇談形式でも実施すると説明があったが、どのようなものなのか。

秘書課：各区単位やサークル単位で申請があれば懇談形式での実施を考えている。今まではテーマを定めて実施していたが、テーマを定めなくても出向くことにした。過去からタウンミーティングを実施しているが、人数が集まらなかったり、テーマを決めることが難しいという意見もあった。24年度からテーマを定めずに小規模でも意見を聞く機会を作っている。

委員：タウンミーティングで出た意見への回答をする仕組みはできているか。

秘書課：回答は必ず行っている。

委員：意見の蓄積は行っているか。

秘書課：議事録を作りホームページへ掲載し、また各区等へも渡している。

委員：年に何回の実施を想定しているか。

秘書課：昨年度は2回実施した。昨年度は市長選挙も行われたことからタウンミーティングとしての回数は少なかったが、市長が各地区へ出向いて市政報告会を何度か行った。23年度は7回実施した。

58. 効率的な行政サービスを展開していくことのできる組織運営と市民にわかりやすい組織づくりについて

委員：25年度計画に企業誘致と人口増加策について引き続き設置するとあるが、具体的にどのようなことをするのか、漠然としているため明確にして欲しい。

企画財政課：34. 人口増加策と新たな企業の誘致による市税収入の増の項目にて、後ほど企画財政課が説明をする。

委員長：機構改革とは別か。

秘書課：そのとおりである。

59. 職員の能力開発について

委員長：人材育成方針は今年度作成するとあるが、現在検討しているのか。

秘書課：検討している。

委員長：人材育成方針へは、将来の職員像、職員への人事評価・成績評価を組み入れるのか。

秘書課：人事評価は全職員対象には行っていない。人材育成にどのように組み入れるかは検討事項であるが、一定の項目は組み入れる必要があると考えている。

委員長：業務改善運動発表会であるが、資料85ページにその内容がある。今年の発表会は、なぜ区長だけを対象に実施するのか、広く市民を対象に実施してはどうか。

秘書課：業務改善運動発表会はこれまで3回実施した。市役所大会議室で実施しているが手狭である。その中でまずできることを考えた結果、まずは区長を対象に実施してみ、その後はまだ何かできないかを考える。

委員：市役所ではなく広い会場を利用して、参観者を広く募集し発表会を行ってはどうか。

秘書課：総合体育文化センターで実施することも検討したが、最初から市民の参観者を招くのではなく、まずは今の会場でできる範囲で実施したいと考えた。今年度実施してみて来年度以降の拡大等を検討したい。

60. 効果的・効率的な定員管理について

委員：この10年で市職員は相当数減っている。経験年数の部分で見ても、人数以上の経験年数の方が退職されている。今後、再任用職員の活用は重要である。しかし、計画の中にはそういった部分はない。現時点で再任用の活用、人材の活用についてどのように考えているか。

秘書課：平成24年度については、再任用で10名を採用している。25年度は意向調査中であるが、なかなか手を挙げる人はいない。経験や知識を活用できる場を作り再任用職員を採用したいと考えている。

②企画財政課

34. 人口増加策と新たな企業の誘致による市税収入の増について

委員：政策創造研究プロジェクトチームの会議内容について。

企画財政課：狭い市域で工場誘致ができる場所は、都市計画マスタープランによると、石塚硝子工場の南西が可能である。しかし、農地転用が必要であり、国策等の絡みがあるため、現実的に企業誘致は不可能であるとの結果になった。大きな企業は無理でも、小さい商業でもいいから入ってもらってはどうか、他自治体では条例や要綱にて

固定資産税の免除を行う等の誘致策を考えるとところもある。そのようなところを参考にしながら、岩倉市にあった誘致策を行いたい。また、市内の優良企業が市外に出ないような方策も必要である。その2つを柱として将来設計をすることになった。

委員：将来予測はできるのか。

商工農政課：平成24年度、25年度に農業振興地域整備計画の見直しを行っている。市内の5割が市街化区域であって、残りの500haぐらいが市街化調整区域で、そこは農業の振興地域に指定をしていく。そのうちの4割が優良農地で農用地指定されている。まとまった土地を探すとどうしてもその農用地指定の区域になってしまう。現実的には農地転用は難しい。一方で岩倉市については、工場が入りやすいように県の開発規制は緩和されている。都市計画マスタープランに位置づけがなければ指定の業種の誘致が難しい。将来どのような業種を誘致するのか、都市計画等の上位計画で位置づけをして進める必要がある。そういったことから、将来どの地域で何haぐらいが農地転用にかかるかといった具体的な数字はまだ持っていない。

委員：工場誘致もその結果がすべてよいとは限らない、むしろ大型マンション建設による人口増加がより現実ではないか。誘致した結果、数年後に撤退となっても問題になる。

企画財政課：企業誘致も行うが、総合計画の中にある子育て世代の住みたい街づくりも行う。岩倉市の魅力や質を上げる策を具体化、実現化したい。

委員：ふるさと納税制度の実績とその内容について。

行政課：平成23年は250万円の寄附があったが、そのうち100万円の寄附が2件あった。平成24年の寄附は45万円であったことから大口の寄附がなければ年間40万円程度の実績になると考えられる。

委員：件数はどうか。

行政課：件数は7、8件である。

委員：寄附者の年齢はどうか。

行政課：100万円の寄付は企業からと個人からであった。年齢的には高齢の方が多い。

委員：今後、促進していくのか。

企画財政課：促進していく方向である。税法上、市外在住者が納税をする制度である。国では、自分の思いのある自治体に寄附という形で配分をしようとするふるさと納税制度が始まった。国では、税控除限度額を引き下げる方向性も示し促進を図ろうとしている。岩倉市でも一定の寄附を受けているが、今後は岩倉市の認知度を上げることや、寄附をしやすい制度作りを考えている。

午後0時15分終了